

遺産分割協議書

被相続人 川越一郎
生年月日 昭和〇年〇月〇日
死亡年月日 令和〇年〇月〇日
本籍 埼玉県東松山市〇〇〇〇

上記被相続人川越一郎の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、被相続人の遺産を協議により以下のとおり分割する。

1. 次の不動産は川越春子が相続する。

所 在 東松山市〇〇〇〇
地 番 〇番〇
地 目 宅地
地 積 150・00m²

所 在 東松山市〇〇〇〇 〇番地〇
家屋番号 〇番〇
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床面積 1階 60・00m²
2階 60・00m²

2. 次の預貯金は、川越夏郎が3分の2、川越秋子が3分の1の割合で相続する。

- (1) 〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号XXXXXXXX
- (2) ☆☆銀行 ☆☆支店 普通預金 口座番号XXXXXXXX
- (3) ゆうちょ銀行 通常貯金 記号番号XXXXXXXX-XXXXXXXXXX

3. 相続人全員は、本協議書に記載する以外の遺産を、川越春子が取得することに同意した。

上記のと通りの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために本協議書を作成する。

令和〇年〇月〇日

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越春子（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越夏郎（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越秋子（実印）